

## 学校教育審議会答申

平成26年度函館市教育委員会の諮問事項「第2グループ小学校の再編について」に対し、次のとおり答申する。

### 記

#### 1 再編後の学校数および統合の組み合わせについて

再編後の学校数は、望ましい学校規模が12学級以上という観点から、中長期的に安定した学校規模を保持するため、6校に統合する結論に至った。

また、統合の組み合わせにおいては、小・中学校の通学区域の連携や通学環境などの点から検討した結果、将来的に12学級以上の規模を確保できる可能性も期待できることから、柏野小学校、港小学校、亀田小学校は現状とし、次のとおりとする。

- ア 八幡小学校、万年橋小学校、千代田小学校の3校を1校に統合する
- イ 中部小学校、北星小学校、中島小学校の3校を1校に統合する
- ウ 金堀小学校、高盛小学校、千代ヶ岱小学校の3校を1校に統合する
- エ 柏野小学校は現状
- オ 港小学校は現状
- カ 亀田小学校は現状

#### 2 統合校の位置について

統合校の位置は、通学区域内の中心にあることが望ましいことを考え、それぞれの校地面積や学校施設の状況などについても考慮に入れ、次のとおりとする。

- (1) アの統合校の位置については、八幡小学校の敷地とする
- (2) イの統合校の位置については、中部小学校の敷地とする
- (3) ウの統合校の位置については、金堀小学校の敷地とする

#### 3 通学区域について

ア、イ、ウの統合校の通学区域は、それぞれ現在の3校をもって構成することが考えられるが、通学の負担を軽減するため通学距離を考慮し、次のとおり変更することが望ましい。

- (1) 千代田小学校の通学区域のうち、本町7～28、五稜郭町15～36・44は、エの通学区域に変更する
- (2) 中島小学校の通学区域のうち、本町1～6は、エの通学区域に、また梁川町1～9および宮前町1～8は、アの通学区域に変更する
- (3) 千代ヶ岱小学校の通学区域のうち、本町29～36は、エの通学区域に変更する

(付帯事項)

統合の実施にあたっては、当該小学校の関係者、保護者ならびに地域住民の十分な理解を得ながら円滑に行われるよう配慮するとともに、次のことに留意すること。

- 1 統合は速やかに進めるよう努めること
- 2 通学の安全を確保するよう、通学路の整備等に努めること
- 3 統合が実現するまでの間、学校間の交流活動等を通じ、児童や保護者の不安を解消するよう努めること
- 4 統合校の施設は、快適・安全かつ多様な学習展開を可能とする教育環境となるよう努めること
- 5 通学区域の設定においては、保護者等の意向を十分に汲み入れるよう努めること